大阪府指定出資法人評価等審議会（第３回）

■と　　き　令和８年６月１日（月曜日）13：00 ～ 15：40
■と こ ろ　Web 開催
■出 席 者　新井　康平（大阪公立大学大学院　経営学研究科　教授）
　　新生　雅則（F&Link 株式会社　公認会計士）
　　小沢　貴史（神戸大学大学院　経営学研究科　教授）
　　西川　和予（株式会社　勁草パートナー　中小企業診断士）
　　山口　朋子（株式会社コングレ　監査役）
　　米村　紀美（三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング株式会社　マネージャー）
議　　事　令和８年度の経営目標設定について（事務局等説明）
　　（１）（株）大阪国際会議場
　　（２）（公財）大阪府国際交流財団
　　（３）（公財）大阪府都市整備推進センター
　　（４）大阪府道路公社
　　（５）大阪府土地開発公社

（１）（株）大阪国際会議場

資料に基づき、事務局から令和８年度経営目標案の説明

委　員：「お客様満足度（再利用の意向）」の目標未達成の要因について、「わからない」と回答された方が複数名いたためとあるが、要因分析になっていないように思う。また、「不満足」の取扱い変更について検討するとあるが、スケジュールが悠長すぎると感じる。今年度は難しいかもしれないが、せめて来年度からの見直しを検討すべきである。ＣＳ調査の様式についても、また利用したいと思わない理由を書いてもらえるような設問を設定する等、有効に活用できるものに見直すべきである。

部　局：ＣＳ調査の様式や選択肢の取扱いについては、早急に見直しを行いたいと思う。

委　員：ＣＳ調査様式の自由記述欄にはどのようなことが書かれているのか。また、それらは改善可能な事項なのか。

部　局：ケータリングや施設備品にかかる要望が多いと聞いている。食事内容の充実、宗教やアレルギー対応への要望があり、提携先のリーガロイヤルホテルに伝え、改善に取り組んでいる。

委　員：現在のＣＳ調査ではクライアントを絞り込んでのマーケティングには使いづらいと感じる。可能であれば設問を細分化するのが良いと思う。

部　局：顧客のニーズを深堀りできるような様式への見直しを検討していきたい。

委　員：「主要３施設稼働率（10 階会議室、メインホール、イベントホール）」の目標未達成の要因分析に、顧客都合によるキャンセルという言葉があるが、通常は顧客都合によるキャンセルしかないと思われる。法人からキャンセルをすることがあるのか。

部　局：既に仮予約が入っている枠にもキャンセル待ち予約を入れる場合があり、仮予約が本予約になれば、キャンセル待ち分は法人からキャンセルすることとなる。

委　員：通常は本予約を取り消すことをキャンセルと言うと思うが、法人では仮予約のキャンセル待ちの取り消しにもキャンセルという言葉を使われていると理解した。

（２）（公財）大阪府国際交流財団

資料に基づき、事務局から令和８年度経営目標案の説明

委　員：「ホームページ（SNS 含む）アクセス数」を成果測定指標として設定しているが、法人は SNS を使って誰に何を発信しようとしているのか。SNS は利便性に優れているが、活かせていないのではと感じる。

部　局：大阪で生活するにあたっての FAQ の Q を SNS に掲載し、ホームページで A を確認してもらうという活用方法を検討している。また、外国人相談の流れなどを動画にして発信することも検討している。

委　員：「地域での合同・出張相談会の実施回数」の地域とは何を指すのか。また 12 回という回数の根拠は何か。府内市町村数と比べると少なく感じる。

部　局：府内市町村や府内市町村にある国際交流協会など、普段から外国人の方の相談を受け付けている団体と連携し、より専門性の高い相談に対応できるよう実施している。回数については、独力では専門性の高い相談への対応が難しい団体を中心に実施しているため、府内全市町村を対象とはしていない。

委　員：「ホームページ（SNS 含む）アクセス数」について、現在ホームページと SNS のアクセス数を合計した数を成果測定指標として設定されているが、ホームページと SNS は役割が異なるため、指標を分けることを検討されても良いかと思う。例えば SNS はフォロワー数を指標にするなどが考えられる。

部　局：指標を分けるかは今後検討したい。

委　員：法人の発信を届けたい人がよく利用する SNS を活用すべきと考えるが、現在法人が運用している SNS は Facebook と X のみか。

部　局：Facebook、X、note、YouTube を運用している。

委　員：世界的には Instagram がよく利用されているかと思うが、Instagram を運用しない理由は。

部　局：Instagram は画像が重要であるが、法人の業務の性質や個人情報保護の関係上、Instagram に適した写真を準備するのが難しく、運用に至っていない。なお、昨年度に大阪入管が実施した調査によると、外国人の方は Facebook、Instagram、LINE を利用する方が多かったとのことなので、法人でも LINE 電話を取り入れるなど、外国人の SNS 利用状況に対応した取組みを行っている。

委　員：「外国人情報コーナーの相談件数」の目標未達成の要因分析に、入管庁の定めるカウント方法が令和７年度から変更になったため目標未達成となったとあるが、カウント方法の変更は令和７年度開始時点で把握していたのか。

部　局：把握していた。

委　員：令和７年度の目標設定時点で把握していたのであれば、カウント方法が変更になったことを分かった上で納得して目標を設定されたと思うが、入管庁のカウント方法は必ず採用しないといけないのか。

部　局：必ずしも採用しなければならない訳ではないが、法人の限られたマンパワーの中で従来のカウント方法と新しい入管庁のカウント方法の二通りのカウントをすることが難しく、入管庁の補助事業でもあるため、新しい入管庁のカウント方法を採用することにした。

（３）（公財）大阪府都市整備推進センター

資料に基づき、事務局から令和８年度経営目標案の説明

委　員：「市町村のインフラ維持管理等への支援（大阪府の地域毎の維持管理連携プラットフォームにおける勉強会への参加団体数）」の目標値について、令和７年度実績 39 団体に対して令和８年度目標値は 33 団体となっている。マイナス目標とする理由としては、課題の内容等により参加団体が一定程度に限られることが想定されるため、政令市を除く 41 市町村のうちの約８割という考え方だが、参考にされた「市町村技術支援実績」の令和 7 年実績が 39 団体だったのか。

法　人：令和７年度実績の 39 団体とは、昨年度の維持管理連携プラットフォームにおける勉強会に参加された市町村の数。参考にした「市町村技術支援実績」とは、基準が若干異なるものの、これまで橋梁点検の一括発注や橋梁の長寿命化修繕計画等の積算業務を、センターの支援を活用して効率化等に取り組んでいる市町村数の実績であり、これが 34 団体となっている。

委　員：約８割とは、分母と分子の数字は何か。

法　人：分母は府内の政令市を除いた市町村数の 41 団体で、分子は積算業務の支援状況から、センターの支援を求めている市町村は全体の概ね８割程度と想定し、目標値を 33 団体と設定した。センターのこれまでの支援状況を分析し、高槻市や枚方市、東大阪市といった職員数が比較的多い市町村においては、独自で業務を実施されていることから、センターの支援の必要性が低いと想定している。

委　員：各市町村によって状況等は異なるが、法人としてこの目標値は増減、どちらが望ましいと考えているのか。

法　人：センターとしては、市町村の自立を大きな目的としている。勉強会の開催による支援や技術支援を行い、市町村が自立して、センターの支援が必要なくなることが大きな目的ではあるが、市町村の技術職員数が減ってきている現状などを踏まえ、今は支援を継続している状況。

委　員：事業の最終目的は、市町村の自立化が図られることかと思うが、現在の成果測定指標はより多くの市町村の参加を目指すものとなっている。中長期的には有用な指標が他にあるのではないかと感じるがいかがか。

法　人：中期経営計画では、７地域で継続して勉強会を開催することを目標として設定したが、継続するだけではなく、今年度は昨年度の実績も踏まえ、市町村が抱える各課題について議論を深めることを目的に、目標参加団体数を設定している。来年度の成果測定指標については、今年度の実施状況等を踏まえて設定したいと考えている。

委　員：本指標を今後、中長期的に目標設定していくことについては検討が必要かと思う。

委　員：維持管理連携プラットフォームにおける勉強会は、昨年度も実施されているが、具体的にどのような勉強会を開催したのか。例えば、インフラ整備のノウハウ等を提供するものなのか、もしくはそれぞれが問題点を出し合って、重点的な取組みを明らかにしていくものなのか、勉強会の内容について、具体的に説明して欲しい。

法　人：昨年度は試行的に、市町村職員が集まって悩みを共有する場、顔の見える環境づくりに着手することを目標に開催した。その中で共通課題として、草刈りに関する苦情が非常に多く寄せられており、その対応で他の市民サービス業務が進まないという悩みを共有した。先進的な草刈

りの事例として、熱湯をかけること等、環境に優しい手法があるという情報共有を行った。また、苦情対応については、コールセンターを作って対応するのはどうかという提案も出た。今年度、実装に向けた試行実施段階の市町村もあり、そういった形で、先進的事例や悩みを共有し、市町村同士で解決策を模索することができている。現状は、小規模な自治体において人材が少ない中、広域連携により、効率的に業務を進められる枠組みを作っていくことが重要な課題と考えている。

委　員：勉強会で成果があったという印象を受けたが、この成果については機関誌等で発表したり、記録に残して他自治体も利用できるよう情報提供したりするのか。

法　人：マスコミへ情報提供し、勉強会へ取材に来ていただいている。行政機関だけでなく、建設業の業界紙に取り上げられており、それを見た建設業界の民間企業等から問い合わせもあった。また、インフラメンテナンス国民会議において、我々の取組み内容の PR を行っている。

委　員：最重点目標にある「インフラ維持管理」には水道は含まれておらず、道路や橋のみなのか。

法　人：そのとおり。上下水道については、別の法人が担っている。センターは、それ以外の土木インフラの部分で、道路等を支援している状況。

委　員：法人定款の「第２章　目的及び事業」のところを拝見すると、保全や維持管理については記載されているが、インフラの再整備、再開発等については一切記載されていない。時代に合わせて事業内容を変化させていることは確かなので、今回、最重点目標をインフラ維持管理に変えたことを踏まえると、定款を見直してもよいのではないかと感じた。

（４）大阪府道路公社

資料に基づき、事務局から令和８年度経営目標案の説明

委　員：今回新たに指標に設定する「経営効率化の取組みによる効果額の確保」の R8 目標値と昨年度まで指標設定していた「コスト縮減額」及び「新たな収入の確保」の R7 実績値の合計に大きな差があるが、その理由はなにか。

部　局：コスト縮減や新たな収入確保について、昨年度までで法人としては既に可能な限り取り組んでおり、その取組成果が R7 実績値には表れているところ。そうした状況においても、さらなるコスト縮減や新たな収入確保を目指す方針から、R8 目標値は 390 万円を設定している。

委　員：様式 3-②の CS 調査の実施概要について、この調査は箕面有料道路の利用者に限定したものではなく、各種イベント参加者等を含め、利用の有無を問わず広く回答を徴取しているものかと思う。このため、調査対象者の範囲について誤解が生じないよう、アンケート対象者等の記載は実態に即して修正すべきである。

法　人：様式の記載について修正する。

（５）大阪府土地開発公社

資料に基づき、事務局から令和８年度経営目標案の説明

委　員：「府への公有用地売渡し額（短期保有分）」の指標について、土地を取得する主体や府が買い戻す仕組みが分かりにくいため、詳しく内容を説明してほしい。

法　人：当公社が府とも合意の上、土地を先行取得し、一旦公社名義で保有した後、原則 ４ 年以内に府に買い戻してもらう仕組みである。過去には、当公社が 4,000 億円を超える保有資産を抱

えた時期があり、長期保有資産の解消に取り組んできた経過がある。そのため、当公社としては、取得した土地について府に対し早期の買戻しを毎年強く要請している。

委　員：府の依頼に基づき公社が先行取得した土地について、府が買い戻さない状況が過去にあったという理解でよいか。

法　人：現在はそのような状況にはないが、過去には長期保有となっていた時期があった。当公社としては、できるだけ早期に府に買戻しをしてもらうことが望ましいため、府に対して毎年度、可能な限り多く買戻しを行うよう要請している。

委　員：府に対して買戻しを求める取組みを、府の指定出資法人である公社の評価の指標とすることが適切なのか疑問がある。

委　員：土地の先行取得は、公社の独自判断ではなく、府の意思決定や指示に基づくものか。

法　人：府において公共用地取得委員会が開催され、重点的に用地買収を進める路線等が決定される。当公社は受託者として、その決定を受けて買収を進めている。

委　員：先行取得も府の意思決定に基づくものであり、買戻しも府側の対応に左右されるのであれば、公社が自らコントロールできない事項かつそれを府に評価されることには違和感がある。いくら配点が小さいとしても、指標として設定することに疑問がある。

委　員：「組織力の向上による専門性の確保・継承」の戦略目標に係る指標について、理解度 80%以上の職員割合は、令和 8 年度目標である職員研修 25 件すべての受講者を対象としているのか。

法　人：25 件は今年度の研修実施件数の目標であり、理解度 80%以上の指標は、すべての研修を対象としているものではない。実践力向上研修など、一部の研修では受講後に試験を実施しており、その試験で 80%以上の点数を獲得した職員の割合を指標としている。

委　員：研修実施件数の中には、試験を実施する研修と、試験を実施しない研修が含まれているのか。

法　人：そのとおり。なお、委員からのご指摘も踏まえ、令和 6 年度から外部講師による研修も取り入れており、令和 6 年度、7 年度と実施している。今年度も、交渉術などをテーマに研修内容の充実を検討しているところ。

委　員：「経営コスト抑制」の戦略目標の下で、今回新たに設定している「契約 1 件当たりの経常経費額」について、物価上昇率を考慮した計算式となっているが、民間企業等では、物価上昇局面においてどのように目標設定や評価を行っているのか。

委　員：一般的には、業界に近い物価指数や、公的機関が公表している物価指数を用いて補正する方法が考えられる。土地取得に関する適切な指数があればそれを用いるべきであり、なければ総務省等が公表している一般的な物価指数を用いることで、一定の説明は可能と考える。

委　員：人件費と人件費以外を分けて考える方法もある。人件費については、春闘の賃上げ率や、建設業の入札時における評価加算のように、3%から 5%程度の上昇を考慮する例もある。物価については、国の公表数値や長期インフレ率など、2%台の数値を用いて判断する例もある。
今回の「契約 1 件当たりの経常経費額」は、経常経費を物価上昇率で割り戻したうえで件数当たりにするということか。また、令和 7 年度実績値は、物価上昇率を考慮した数値なのか。

法　人：物価上昇率については、総務省統計局が公表している総合指数を用いる予定である。令和 7 年度実績値については、物価上昇率を加味しておらず、実際に発生した経費の実額である。令和 8 年度分を評価する際には、令和 8 年度の実額に物価上昇率を加味して割り戻した金額と、令

和７年度実績値を比較し、上回らないようにする考えである。

委　員：経営コストの中身について、人件費の占める割合が大きいのであれば、物価上昇率を機械的に当てはめるよりも、府の給与改定や法定福利費等の増加を反映させた方が適切ではないか。経費の内訳を踏まえ、どの指数を採用するか検討する余地もあるように感じる。

法　人：府の給与改定に準じて当公社も昇給等を行っており、人件費の影響が大きいことは委員ご指摘のとおり。どの指数を用いるべきかなどについては、改めて広く検討する。

委　員：法人として専門性を高め、人材を育成し、優秀な人材を確保していく必要がある一方で、経営コスト抑制の対象にその人件費を含めていることには、法人の方針との整合性に課題があるようにも感じる。人件費の取扱いを含め、経営コスト抑制の指標のあり方を再度検討してもよいと思う。

委　員：今後、物価上昇を経営目標に反映することは、今回の法人に限らず、他の指定出資法人にも関係してくる論点かと思う。府の統計課において、府内の物価上昇や賃金上昇に関するデータを保有しているかと思うので、そういったデータを活用した方が適切かどうかも含め、検討することが望ましいと思う。